

京都市上下水道局からのお知らせ

給水工事関係の受付場所と電話番号が変わります。

平成29年7月18日(火)から

次のようなご用件は、
給水工事課で
承っております。

- ・給水装置の新設・改造等の申請
- ・水道管の埋設状況の閲覧及び写しの交付
- ・工事費のお支払い、精算
- ・鉛製給水管取替工事に関すること、助成金制度のご相談
- ・取付管新設工事申込書及び排水設備工事確認申請書の受付 など

北部給水工事課

(場所と電話番号が変わります)

右京区太秦安井一町田町 14

(太秦庁舎3階)

事務係：☎(075)841-3125

工事第1係：☎(075)841-3126

(担当区域：北区，上京区的一条通以北，左京区)

工事第2係：☎(075)841-3127

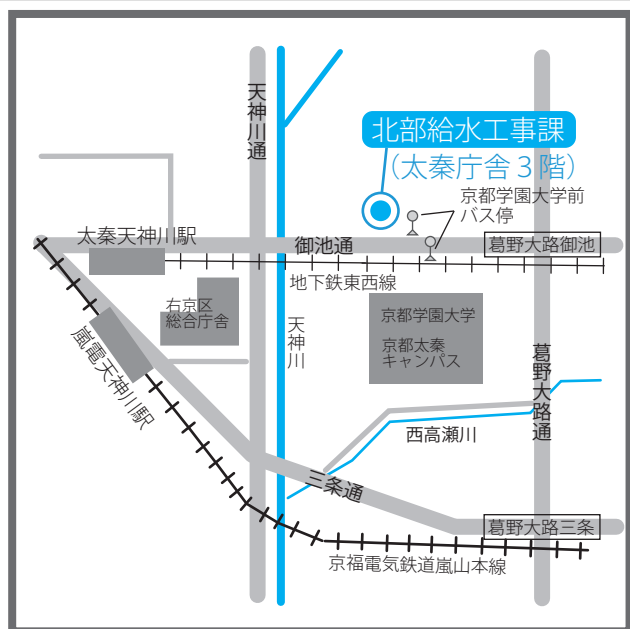
(担当区域：上京区的一条通以南，中京区，右京区，
西京区(外畑地区除く))

FAX (075)841-9251

7月14日(金)までは ↓

上京区丸太町智恵光院下る主税町 1120

☎(075)406-6051・FAX (075)841-9251



南部給水工事課

(電話番号が変わります)

南区西九条菅田町 7-3

事務係：☎(075)672-3506

工事第1係：☎(075)672-3507

(担当区域：山科区，下京区，南区，伏見区醍醐支所管内)

工事第2係：☎(075)672-3511

(担当区域：東山区，西京区外畑地区，伏見区(醍醐支所管内除く))

※検定期限が近づいた水道メーターの取替え ☎(075)672-3126

FAX (075)682-3951

7月14日(金)までは ↓

☎(075)406-6025・FAX (075)682-3951

☎(075)366-5801 (メーター取替え)

